令和4年度 第1回部活動のあり方研究及び地域移行に関する有識者会議(議事概要)

令和4年10月31日(月)午後3時~5時 大阪市教育センター8階 研修室5

1 開会

大継教育監より挨拶の後、配付資料を確認。【資料1】により出席者を紹介し、【資料2】に基づいて間野委員を座長に選出する。

(大継教育監)

- ・部活動のあり方については、10月4日、大阪市第1回総合教育会議での働き方改革の議論において、 市としてしっかりと検討を進めて行く旨の結論が出た。働き方改革の観点から、部活動、そして学校教 育全体を見直していくという視点が大切と考える。
- ・部活動は、長年、学校文化の中で育まれてきたものなので、保護者や生徒、教職員にとっても極めて重要な課題となってくる。皆様の貴重なご意見を頂戴して、そのご意見を踏まえ、しっかりと大阪市の部活動の改革を検討していきたいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いしたい。

2 議事

(1) 部活動のアンケート調査の結果(速報版)について、【資料3】1(1)~(2)により事務局が説明。

(古川委員)

- ・アンケート調査対象の抽出について、ある程度、学校のエリアや学校規模を配慮した形で抽出している ので、生徒の回答率は17%であるが、非常に誤差の少ない形だと考えている。
- ・【資料4】は、生徒の回答の分析の途中経過であるが、特に週末の活動に対する希望や負担感によって 一定の回答の傾向が見て取れる。例えば、週末毎週のように活動している生徒のうち、毎週土日に活動 しなくてもよいと考える生徒が一定数いる。負担感で特徴的なのは、「負担を感じている」「とても負担 に感じている」生徒は、「今後も現在取り組んでいるスポーツもしくは文化活動を続けようと思う」生 徒の肯定的な回答が半数以下となっている。
- ・引き続き分析を通して生徒の実態を明らかにしていきたい。

(森末委員)

- ・部活動の地域移行にあたって、少ない頻度で楽しみたいという生徒、複数の種類の活動をしたいという 生徒のニーズもあるので、地域移行の際には、そのような部活動も可能になるような制度設計をしては どうか。諸外国の例を見ても生徒指導のメリットが重視され、多くの日数、長時間の部活動を行うとい う部活動のあり方自体、わが国独特のもので、むしろ例外的。
- ・部活動の地域移行を行うに際しては、事前の条件整備として、まずは部活動を行う日数、時間について、 週1日、2日程度にできるだけ少なくすべき。働き方改革の問題、生徒にとっての適切な部活動の問題、 費用負担の問題を解決することに繋がる。学校現場の意見として、現状のメリットを踏まえ、できるだけ現状維持ないし急な変化をすべきではないとの意見もあるところだが、教員の働き方改革、教員になりたいと考える人が減少しているという喫緊の課題に対する国の打ち出した対策の一つであることか

ら、ゼロベースで議論し、本来あるべき部活動に転換をする必要があると考える。

·その他、本日配布させていただいた意見書のとおり。

(田中委員)

- ・部活動の頻度について、5年前、10年前の生徒とは何が「ちょうどいい」と感じるのか感覚や環境が 異なるので、単純に過去との比較はできないのではないか。
- ・顧問をしたくないという教員が 44%というのは、意外に多く感じる。部活動の指導をしたいから教員 になるという学生も一定存在すると思う。

(有田委員)

- ・とりわけ文化部については活動の形が幅広く、一律に時間の制限をかけるのが相応しいかと言えばそ うでもなく、また、時間をかけて技能を身に付けることによって日々の活動の意味を見出している生徒 もいる。
- ・田中委員と同様、自身の今までの活動経験を踏まえて、その楽しさを伝えたいと考える教員も多数いる というのも事実である。

(松永委員)

・教員の中で部活動顧問をやりたい者と、できれば避けたいと考える者が存在するが、やりたいという者の中には、競技志向が強くなる、勝利至上主義が加速するのではないかという懸念も言われている。同じように生徒の中でも競技志向が高く本格的に取り組みたいという者が存在する一方で、楽しむことに重点を置きたいという者もいる。今回のアンケート結果は第一歩だと思うが、こうしたニーズの多様性をどう受け止めていくのかという議論が今後必要ではないか。

(相原委員)

・松永委員の意見と同様に、ローデータを基に今後の議論に繋げていければ。他都市で活発に進めている 事例もあるので、それらも含めて勘案していければいいのではないか。

(石井委員)

- ・教員の負担による部活動は再考すべきだが、学校の部活動をすべて地域に移行して教員の手から離れてしまうということになるところを、うまく止揚できないか。例えば、マネジメントに教員が関わるなど役割分担ができれば、新たな方策が見つかるのではないか。
- ・私が関係している社会人野球の連盟も地域を意識しだしている。様々なスポーツチームが社会貢献に 目を向けている中で、地域移行をきっかけにうまくマッチングできないか。

(間野座長)

・教員のかかわりという点については、国は、地域移行に際して教員が指導したいという場合は兼職兼業 を認めて有償で教えることができる制度改正を検討していると聞いている。

(西田委員)

・大阪市のスポーツ協会の指導員が、土日の大会に対応ができるのかというのは未知数であり、今後の

検討課題になるだろう。

(間野座長)

・確かに、今まで教員は、日常の部活動指導、対外試合の参加だけではなく、大会全体の企画から運営まで担ってきたという側面がある。そこをどうするのかという課題もある。

(松尾課長)

・個人的に教員に意見を聞いたところ、部活動は、スポーツを教えるだけではなく、いろいろな指導や学校にあまり来ないような生徒についても拾い上げていきたいということも含んでいるので、負担もあり地域移行も理解するが、なかなか難しい問題である、また、日曜日に試合が入るとどうしても土曜日に練習してしまうので、試合を土曜日にすれば日曜日を休みにすることができるのではないかという意見があった。

(巽委員)

- ・今回、アンケートで現状や課題を把握できたことはすごく大切なことだと思う。主役である生徒のニーズをしっかり把握したうえで、先生方の働き方改革ももちろん進めて、保護者の理解を得ながら、丁寧に進めていかないといけない。
- ・今後の部活動を考えるにあたっては、大会のあり方というのも重要。大阪市で週1回、2回にしましょうと言っても、大会が今まで通りであれば練習しないと怪我にもつながりますし、不発で悔いも残る。 その目指すべき大会がどうなっていくのかも把握したうえで議論したほうが早いと思う。

(田中委員)

・大会に関しては、来年度の全国大会からは、今までは学校単位でしか出られなかったのがスポーツ団体 も出られるようにすべく、中体連とスポーツ庁で条件的な整備をしているところ。中学生は学校の部活 動で出るのか、スポーツクラブで出るかを選択することになる。

(茨木委員)

- ・アンケート調査の中で、できれば顧問をしたくないという割合が多くなっているという点について、単純に比較はできないとは思うが、私が昭和61年に教員になった頃も、部活動をやりたくない、指導できないけれどやっている、という人もいた。ただ今の時代になって、部活動を維持できない状況もあることは事実なので、この地域移行の議論になるのだが、地域移行によって子どもたちがどのように部活動に携わることができるのか、よく見えない。
- ・現在、地域移行を進めていく中で、モデル地域として拠点校の形を取りながら地域移行を進めていく土 壌ができなか進めている地域や市もある。今の子どもたちに対してどのように進めていく必要がある のかということも、地域移行を進めるうえで考えていく必要がある。
- ・まずは生徒を中心に議論が深めることが必要だというのは近畿の校長会でも話が出た。今の状況が保護者に伝わっていない。一番みんなが心配しているのは受け皿の確保、保護者の費用の問題、指導者の質・量の確保、そして予算の確保であり、これらが整ったうえでやっていく必要があるのではないか。見切り発車だけはやりたくないと思う。

(2) 本市モデル事業「桜宮スポーツクラブ」中間報告について、【資料3】 2により事務局が説明。

(巽委員)

・25 ページ、私が千葉さんと企画した水泳教室は、速く泳ぐとか水泳を極めたりするといったものではなく、障がいの有無に関係なく、重度の障がいの方や介助が必要な方も含めてどちらかというと泳ぎが苦手な方を対象として集まっていただいた。大変好評で、次回も障がいの重い方、軽い方も含めて応募いただいており継続していきたい。

(間野座長)

- ・きっかけ作り、体験できるのはいいこと。これを日常的に継続していくための繋ぎについて、今後考えていく必要もあるのではないか。また第2回の本会議で報告をいただければ。
- (3) 今後の取組みについて、【資料3】3などにより事務局が説明。

(古川委員)

・大阪成蹊大学スポーツイノベーション研究所で、経済産業省の「未来のブカツ」の実現可能性調査を実施している。今年度、大阪市と連携を図りながら、大都市における部活動の地域移行を特定の区に絞って、各区に実態に即した形で地域移行の検証を進めていこうと考えている。

(茨木委員)

- ・今後の進め方について、中学校の生徒や保護者以外に、今の小学生の保護者にも、その必要性を説明し、 部活動の現状を踏まえて実施していくことが必要ではないか。
- ・2点目に、教員の兼職兼業については、それなりの基準やルールをしっかり定めたうえで、やっていく 必要があるだろう。
- ・3点目に、教員不足が深刻化している中で、これ以上教員が減ってくような状況になってはいけないので、部活動の地域移行が教員の減少に至らないように考えていく必要があると思う。

(田中委員)

- ・今後の展開として、大阪市は部活動指導員の充実を図っていくことも一つの方法ではないか。国は部活動指導員に対して三分の一の補助のみで、教員の兼職兼業の費用も国から担保されていない。予算について、ぜひとも教育委員会から要望してほしい。
- ・中体連では拠点校で試合に出られる方法は考えているが、行政主導で拠点校方式を進めていくという 方法もいいのではないか。

(有田委員)

・拠点校方式とか地域移行ということで子どもの希望を実現させてあげたいという反面、学校を離れて 距離が遠くなるという課題も出てくる。また、特に吹奏楽は、地域移行となると楽器の問題が大きい。 義務教育のなかで、いろんな体験をして幅を広げていくということが狭まっていくのではないかと懸 念している。こうした点も踏まえ、検討いただきたい。

(松尾課長)

- ・資料 6、大阪市と包括連携協定を締結しているスポーツチームにヒアリングをしたところ、指導者を派遣するには体制の確保、別途雇用が必要であること、月~金と土日で指導が一貫するように年間を通じての育成計画が必要、年間通じて定期的には難しい、シーズンオフなど単発でスポット的に指導するのであれば可能ではないか、全校対応は無理だが、区ごとに決めて派遣するなどの工夫があれば調整もしやすいのではないか、といった意見があった。
- ・スポーツ庁からの提言や新聞報道などから、チーム・会社としても大きな課題であると感じているが、 現時点では、部活動という形で定期的に指導していくのはまだ難しいという状況。

(松永委員)

- ・総合型地域スポーツクラブとの連携に関しては、教育委員会と経済戦略局がプラットフォームを担い、 見切り発車は困るという意見も承知しつつ理解を得ながらモデルケースとしてできることから進めて いくことが、まず早急に必要ではないか。
- ・プロスポーツにしても総合型地域スポーツクラブにしても、指導者の質について、学校教育の延長線上 というところも加味してもらいながら指導できる人材かどうかという点も、整理しないといけない。
- ・働き方改革、大人の事情だけが独り歩きしているような印象を早く払拭する必要がある。子どもたちのスポーツ環境を整えるというところを保護者も含めてもう少し強く発信していかないと、今の子どもたちのスポーツ環境が本当に成り立たなくなってしまう。その辺りも同時に進めていく必要があると思う。

(西田委員)

・大阪市スポーツ協会は、指導者を派遣する形はとっていない。各団体が持っている指導者の資質、指導 歴など様々な状況である。どの団体からも協力はしたいと聞いているので、どういう方法があるのか、 協会としても手伝いができたらと思っている。

(土屋委員)

- ・【資料8】について、大阪体育大学では、グッドコーチの養成セミナーということで大阪市教育委員会 や地元の熊取町の教育委員会と連携しながら学生のオン・ザ・ジョブ・トレーニングのような形でマッ チングを行い、一定の出席及び試験にパスした者に修了書を出すことをやってきた。
- ・現在は、指導員として一定のスキル、資質能力を備えた者を受け皿に派遣できるよう、グッドコーチ養成セミナーを受講した学生とのマッチングシステムが作れないか調整をしている。
- ・この後の展開としては、資質能力を持ったグッドコーチ養成セミナーを受講した学生を派遣させていただくことに加えて、現場で教員が兼業でなさるときに学習の機会を提供することができないかと考えている。具体的には、オンラインで基本的に学んでいただいて、実技の指導だけ1日ぐらい実際の実技指導の実施をするような、それがオーソライズされた形で実施できないか模索しているところである。

(東委員)

- ・【資料7】について、地域移行の大きな目的は、学生のスポーツをする場を確保するということと、先生の負担を軽減するというところにあるが、負担の付け替えではなく持続的、技術的に回っていくモデルとして、産官学の連携を軸に私案としてまとめてみた。
- ・運営法人は、経営運営のノウハウをもったところが担当し、教育委員会が協力して部活動の業務を回していく。運営法人の主な業務内容は、指導者の調整であり、ボランティアではなく有償で行っていく。 その負担を企業の協賛を得て収入としてやっていくにあたり、企業へのある程度一定のリターンとして、活動全体の取り組みを広く情報発信することで協賛価値を提供するモデルができないか、ある程度負担を軽易化しながら、リターンを各社が受けられないかと考えている。
- ・指導者の活動のデータベース化や育成方法を地域と共有することで横展開するなど、テクノロジーを 活用することで負担の軽減を図っていくことができれば、文化系の部活動にも横展開が可能ではない かと思う。

(相原委員)

・ちょうどリカレント教育について国でも進められているところであり、DXと結び付けると分かりやすくなると思う。DX教育は大学でも進めているが、シンプルなデータベースとかが実態であり、こういうところで一気にDXが加速するといいのではないか。

(石井委員)

・一つ先生方にお尋ねしたいが、部活動を含めて先生方がしんどいから、教員のなり手がなくなってきているというのが問題であると認識していたが、逆に、部活動がない方が、教員のなり手がなくなっていくと考えておられるということなのか。

(茨木委員)

そういう側面も出てくるのではないかということ。

(石井委員)

・その点はよく分かるが、この地域移行の問題については見切り発車してはいけないとは思うが、どこかで突破口を開いて今の状況を変えて何とか良くしていきたいという点は同じ認識であれば、今の大阪市の取組みのようにモデル事業を広げていく、あるいは指導者の質であれば大阪体育大学のやり方をいろんな大学で敷衍していくべきではないか。社会人野球では地域に出て価値を見える化しないといけないという認識になってきた。そういう意味では、みんなやる気になっているところで実際にやっていけることを考えていきたいと思う。

(間野座長)

・学校現場というのは失敗が許されないといった厳しい状況におかれているので、どうしても見切り発車は難しいが、どこかで思い切って取り組まないといけないタイミングもあるのではないかと、そのように感じている。

(森末委員)

- ・仮に本当に地域移行にして部活動を減らす方が、教員のなり手が逆に減るというのであれば、地域移行 はそもそもやるべきではない。本当にそうなのかについて根本から議論が必要。しかし、経験則として は、部活動の負担を軽減することによって、教員になりたいと希望する者が増えると思われる。今般、 国が部活動の地域移行を打ち出したのも、そのような経験則に基づくものと考える。地域移行して部活 動の負担を減らすことによってかえって教員のなり手が減るということにはならないと考える。
- ・受け皿については、無尽蔵にお金があるのであれば、ほとんどすべて解決する問題である。しかし保護者への負担を転嫁するということでは、国が明確に方針を出さないと、保護者からの反対が多く、自治体任せのままでは前に進まないだろう。そう考えると、スポーツ庁が打ち出した方針に対して、ここを機会と捉えて可能な限りコストを抑えて保護者の負担を抑えた形で全額公費負担ということでできるのかどうか議論しないといけない。
- ・吹奏楽の高額な楽器の話でも、経済格差による機会の格差につながってはいけない一方で、どこまで公費負担でニーズに対応できるのかという議論もある。部活動のために高額な楽器を公費で購入しているという実態があるとすれば、それ自体、公金の支出の仕方として公平性の観点(吹奏楽に入部しない部員及び保護者と入部する部員及び保護者との公平性)から問題もある。その辺りも詰めていかなければいけないと思う。

(間野座長)

・ありがとうございます。教員の志願者数の減少は大変な問題で、それが部活動の地域移行だけでなく総合的に解決していくべき問題であるというのは、皆さんも共通の理解ではないかと思う。部活動をめぐる課題は、もう待ったなしになっている。大阪市は、国から言われたことを苦肉の策で始める方法を探るというのではなく、堂々と子どものスポーツ、文化の環境を守る、教員も働き甲斐をもって地方から大阪の教員になりたいと殺到するようになることを願って、皆さんもこの会議に参加してくださっているのだと思う。定刻であるので議事を終了し、事務局に進行を返す。

Ⅲ 閉会

糸山首席指導主事より閉会の挨拶の後、会議を終了。

(糸山首席)

・本日は、皆様の様々な立場からのご意見ありがとうございました。教員の働き方改革というのは大切な 課題であるが、今後の子どもたちのスポーツの環境を整えるというのが、私たちの一番の課題でもあ る。また第2回に向けて、先生方のお知恵をお借りしてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよ ろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。